



職場の転倒災害を防ぎましょう！

～STOP！転倒災害プロジェクト実施中～

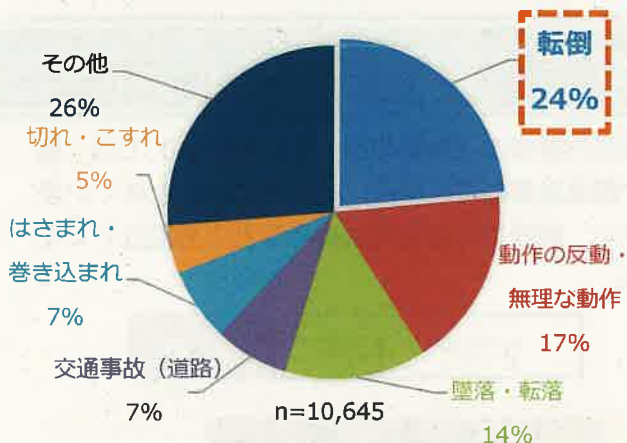
- 労働災害のうち転倒災害は最も多く **全体の約4分の1**
- 転倒災害の **約4割**は**60歳以上**
- 転倒災害の **約6割**は**休業見込期間1か月以上**
- 年齢とともに**休業期見込み期間**は**長期化**
- 主な原因は**大きく3種類（滑り、つまずき、踏み外し）**



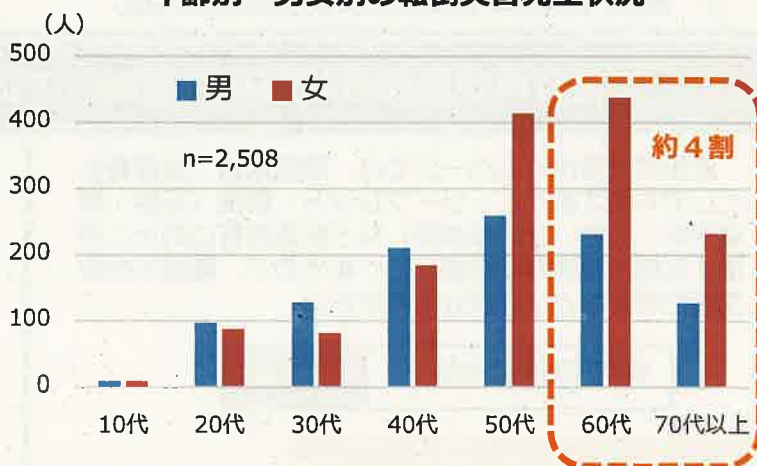
都内の転倒災害発生状況（令和2年）

資料出所：労働者死傷病報告

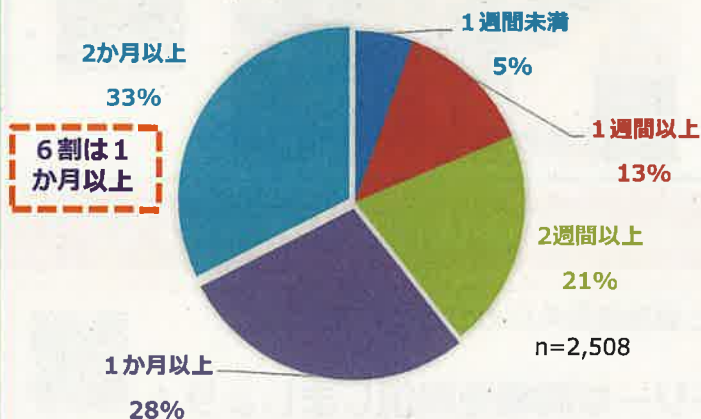
事故の型別労働災害発生状況



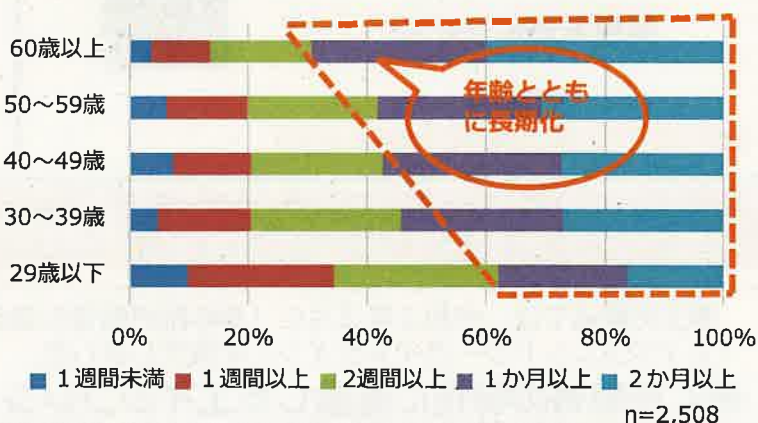
年齢別・男女別の転倒災害発生状況



転倒災害による休業見込期間の内訳



転倒災害による年齢別休業見込み期間の長さ



主な原因は「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」



すべり注意



つまずき注意



踏み外し注意



6月は、転倒災害防止の重点取組期間です！

東京労働局・労働基準監督署 ～トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～



STOP! 転倒災害プロジェクト (主唱: 厚生労働省・中央労働災害防止協会)

1 重点取組期間に実施する事項

① 6月の実施事項

- ア 安全委員会等における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、防止対策の実施(定着)状況の確認

② 準備期間(冬季前)の実施事項

- ア 積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか台車等の障害物の除去等

3 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

あなたの職場は大丈夫?
転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

| チェック項目 | <input type="checkbox"/> |
|--|--------------------------|
| 1 通路、階段、出口に物を放置していませんか | <input type="checkbox"/> |
| 2 床の水たまりや水、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか | <input type="checkbox"/> |
| 3 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか | <input type="checkbox"/> |
| 4 転倒を予防するための教育を行っていますか | <input type="checkbox"/> |
| 5 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かちょうど良いサイズのものを選んでいますか | <input type="checkbox"/> |
| 6 ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか | <input type="checkbox"/> |
| 7 段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか | <input type="checkbox"/> |
| 8 ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか | <input type="checkbox"/> |
| 9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか | <input type="checkbox"/> |



啓発資料や動画教材資料を掲載しています

厚生労働省ホームページでは、啓発資料(教育資料としても使えます)・リーフレット・動画(転倒・腰痛予防!いきいき健康体操)など転倒災害の防止に関連する様々な情報を掲載していますので、職場での安全衛生教育などにお役立てください。

転倒災害防止対策

検索

STOP! 転倒災害
プロジェクト

転倒災害について



厚生労働省の「職場のあんぜんサイト」では、転倒や腰痛災害の災害事例、防止対策をまとめていますので、職場での安全衛生教育などにお役立てください。

STOP! 転倒

検索



エイジフレンドリーガイドライン (高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう!



国による支援: エイジフレンドリー補助金

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助します。

- 1 対象者 60歳以上の高齢労働者を常時1人以上雇用する中小企業等の事業者
- 2 補助額 補助率2分の1、上限100万円
- 3 対象経費 高齢労働者の労働災害防止のための措置に係る経費
 - 働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防
 - ・飛沫感染を防止するための対策
 - ・介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器 等
 - 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
 - ・通路の段差の解消措置
 - ・危険箇所への安全標識や警告灯の設置 等
 - 健康や体力の状況の把握等
 - ・体力チェック
 - ・運動、栄養、保健指導の実施
 - ・保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動 等
 - 安全衛生教育の実施
 - ・高齢者の特性を踏まえた安全衛生教育 等

新型コロナウイルス感染予防に関する経費も対象となります。

補助の具体的な条件、応募手続き等の詳細は、厚生労働省ホームページを御確認ください。



小売業における

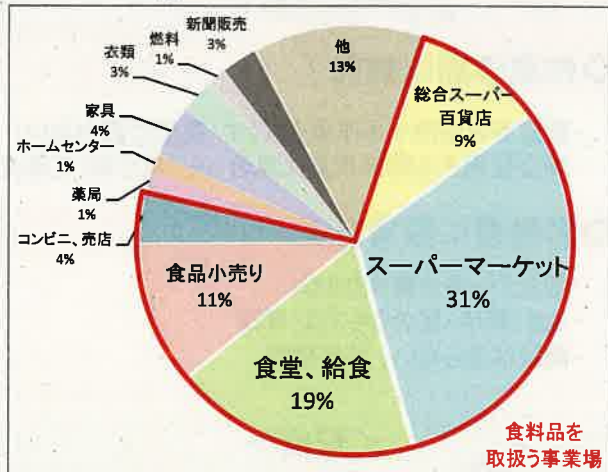
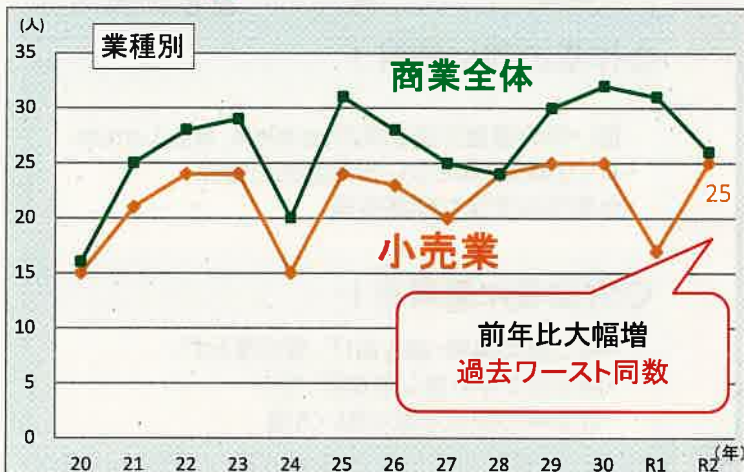
転倒・墜落・切れ・腰痛等による災害を防ぐために

＜安心・安全な店舗・施設づくり推進運動 展開中＞

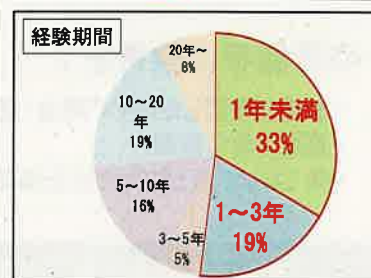
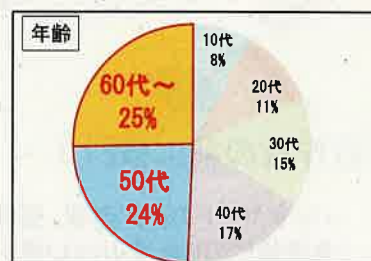
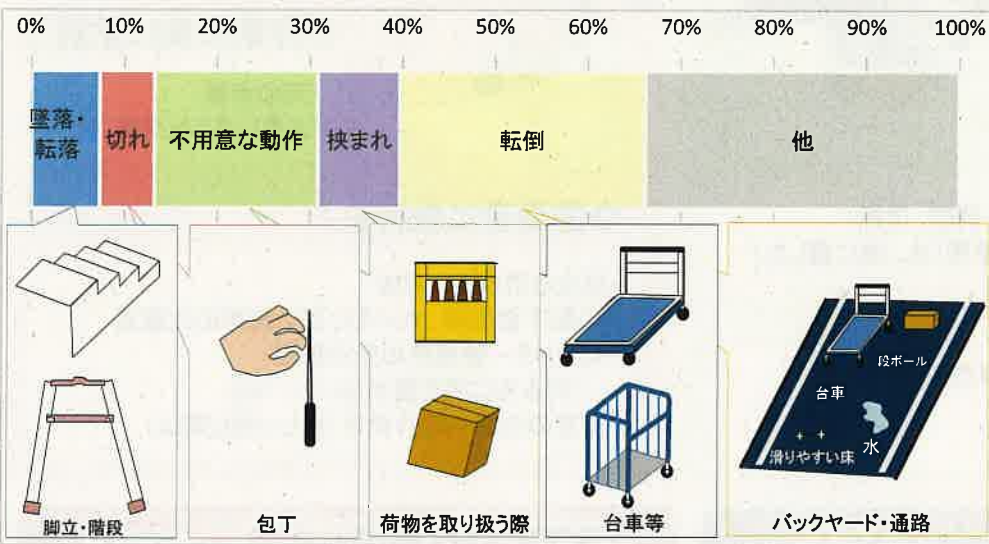
王子労働基準監督署

小売業の労働災害の特徴

◇R2は過去最多と同数、スーパー等食料品を取扱う事業場での発生多い



◇転倒災害が多い。被災者の半数は50歳以上で、経験3年未満での発生多い。



店舗に労災防止の担当者を配置、働く人の安全意識向上を！

安全の担当者（安全推進者）の配置

安全活動の経験、知識のあるものを1名選任、氏名を掲示
＜主な活動は以下＞

＜職場内の作業方法、危険箇所の改善＞

- ① 職場内の4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）
- ② 包丁や台車等の安全な取扱い
- ③ 床面の凸凹、水・油等の解消（危険箇所の解消）

＜働く人の安全意識を向上＞

- ① 朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
- ② 安全な作業（脚立、器具の操作等）の教育



働く人の安全意識向上（私の安全宣言例）

各労働者に考えてもらい、掲示等を行う

例

宣言日 令和 年 月 日
掲示日 令和 年 月 日

私の安全宣言

労働災害防止のため 私はこうします！

- ・通路上の整理・整頓を徹底する
- ・滞っている箇所があったら、すぐに拭き取る

会社名 (株) スーパー〇〇店
氏名 東京 太郎

様式は東京労働局HPよりダウンロード可

労働災害の対策のポイント

<墜落・転落>



◇作業の前に検討！

- ・脚立等を使用する作業をなくす(高所に置かない)
- ・脚立使用の際は作業に見合った(高さ等)用具使用

◇労働者に教育を！

- ・脚立から身を乗り出さない
- ・3点(両手・足のうち3点)昇降
- ・階段は走らない、足元確認

<不用意な動作・挟まれ>



◇作業の前に検討！

- ・重い物の運搬方法を検討(台車使用、複数人対応等)
- ・ムリな姿勢とならない作業空間の確保
- ・台車等の安全な経路確保

◇労働者に教育を！

- ・持つ際の姿勢(膝を曲げ、腰を落とす)
- ・腰を捻る等の急な動作をしない
- ・台車等の安全な取り扱い方法

<転倒>



◇作業の前に検討！

- ・バックヤードの4S(整理、整頓、清潔、清掃)
- ・作業場に応じた滑りにくい靴の着用(水、油に適した)

◇労働者に教育を！

- ・水気を確認したらすぐ除去(道具の備え)
- ・通路を常に確保
- ・慌てない、急がない(足元確認)

<切れ>



◇作業の前に検討！

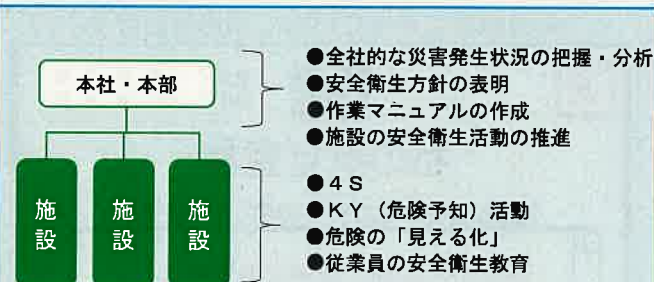
- ・刃の点検
- (必要に応じた交換、研)

◇労働者に教育を！

- ・安全な取り扱い方法
 - 包丁使用時、丸い物、固い物等の注意点
 - カッター使用時の手の位置(切る先に手を置かない)・・・etc
- ・所定の位置への片付け(出しっ放し禁止)

安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

小売業・飲食店・社会福祉施設の本社・本部と店舗・施設の役割に応じた全社的な安全衛生活動を展開し、労働災害を減少させることを目的とする運動



安全・安心な店舗・施設をつくるには？

詳しくは

安全 安心 推進運動

検索

STOP! 転倒災害 プロジェクト

転倒災害防止に関する意識啓発を図り、転倒災害防止に必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする取組



飲食店における

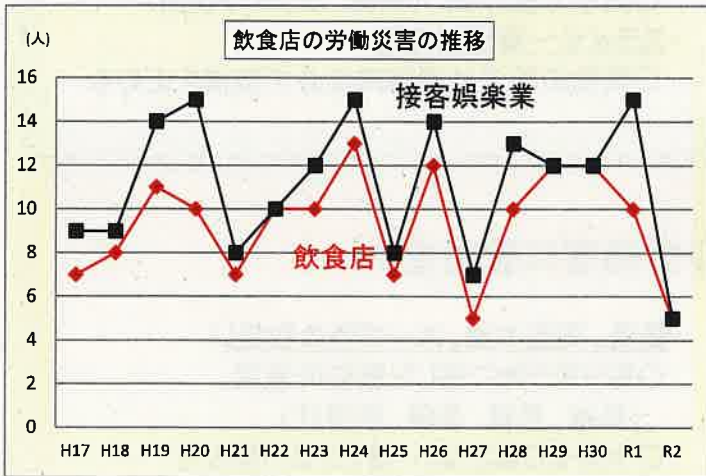
調理場での転倒・切れ・やけどによる災害をなくそう

＜安心・安全な店舗・施設づくり推進運動 展開中＞

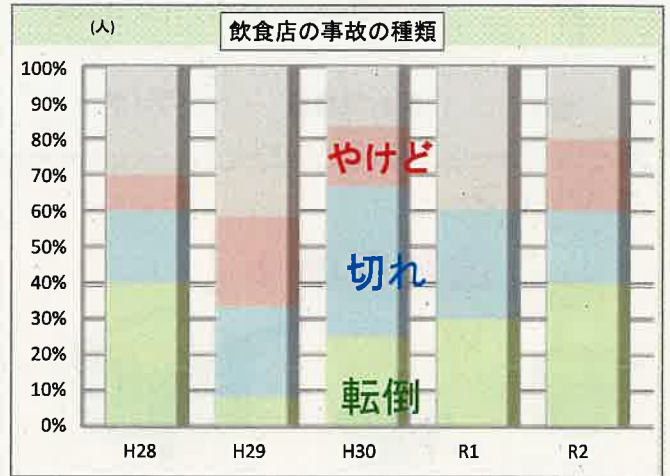
王子労働基準監督署

飲食店の労働災害の特徴

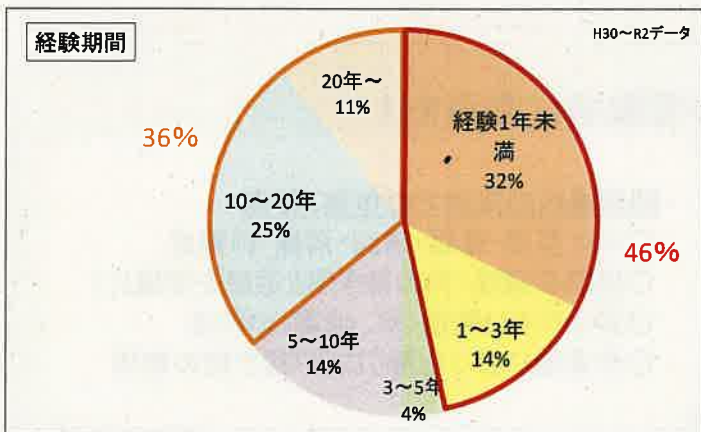
◇増減を繰り返し、直近2年減少



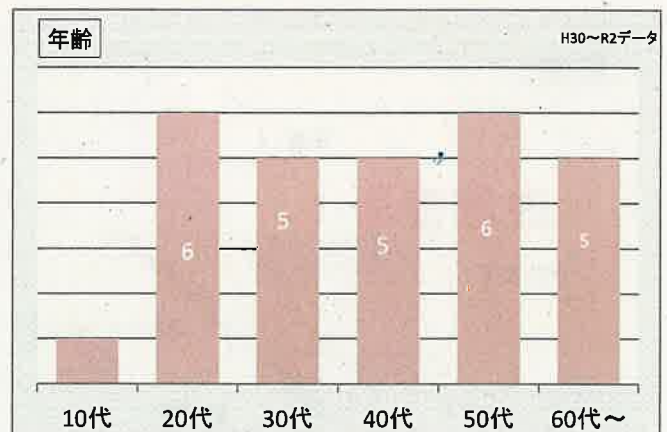
◇転倒、切れ、火傷が多くを占める



◇半数以上が経験3年未満、10年以上多い



◇各年代で発生している



※雇入れ時に"やってはいけない""やらなければならない"事項を教育！（裏面）

店舗に労災防止の担当者を配置、働く人の安全意識向上を！

安全の担当者（安全推進者）の配置

安全活動の経験、知識のあるものを1名選任、氏名を掲示
＜主な活動は以下＞

＜職場内の作業方法、危険箇所の改善＞

- ①職場内の4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）
- ②包丁や台車等の安全な取扱い
- ③床面の凸凹、水・油等の解消（危険箇所の解消）

＜働く人の安全意識を向上＞

- ①朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
- ②安全な作業（脚立、器具の操作等）の教育
- ③危険の周知（見える化）、私の安全宣言

転倒危険！

災害危険！



働く人の安全意識向上（私の安全宣言例）

各労働者に考えてもらい、掲示等を行う

例



宣言日 令和 年 月 日
掲示日 令和 年 月 日

私の安全宣言

労働災害防止のため 私はこうします！

- ・通路上の整理・整頓を徹底する
- ・スライサー清掃時は主電源を切る
- ・鍋運搬時は周囲を確認する



会社名 (株) ○○ ○○店
氏名 東京 太郎

様式は東京労働局HPよりダウンロード可

転倒、切れ、やけどによる災害防止のポイント

<切れ>



◇労働者に教育を！

- ・**包丁等の取扱い**
 - 視線を外さない、安全な切り方を覚える
 - 加工物(固い等)に適した刃物の選択
- ・**割れた食器や缶の鋭利部分の取扱い**
 - 素手で扱わない(手袋、ほうき等使用)
- ・**スライサー等機械使用**
 - 異物の除去や清掃時は必ず機械を止める

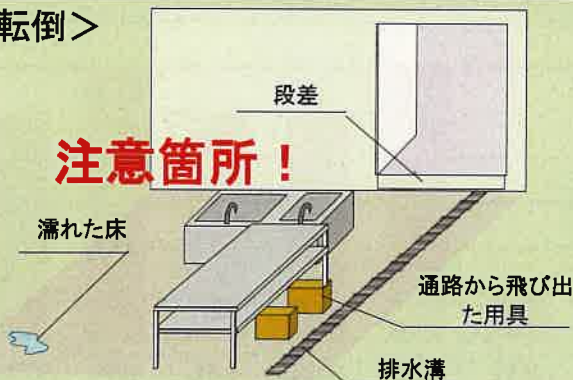
<やけど>



◇労働者に教育を！

- ・**熱湯、高温の油、スープ等の取扱い**
 - 取り扱う物に適した服装の着用(長袖、長靴、手袋、前掛け)
 - 中身をこぼさない・落とさない持ち方
 - 鍋等の運搬時の通りやすい経路の確保

<転倒>

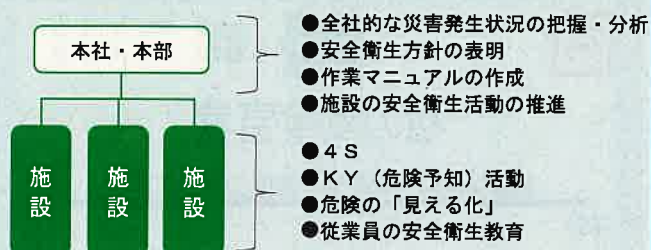


◇労働者に教育を！

- ・**調理場内の床面での作業、移動**
 - 4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底
 - 通路の確保(物の置き場と通路を明確に)
 - 滑りやすい箇所(水、油等)の除去
 - 作業場に合った滑りにくい履き物の着用

安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

小売業・飲食店・社会福祉施設の本社・本部と店舗・施設の役割に合わせた全社的な安全衛生活動を展開し、労働災害を減少させることを目的とする運動



安全・安心な店舗・施設をつくるには？

詳しくは

STOP! 転倒災害 プロジェクト

転倒災害防止に関する意識啓発を図り、転倒災害防止に必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする取組

